

箕輪町環境審議会委員・箕輪町地下水保全審議会委員出欠名簿

選出根拠法令等：箕輪町環境保全条例 箕輪町地下水保全条例

任期：令和5月8月1日～令和7年7月31日(後任者：令和7年3月13日～令和7年7月31日)

(順不同・敬称略)

選出	所属等	役職	氏名	備考	出欠	報酬対象
1 知識経験者	J A上伊那箕輪町支所	支所長	オオツキ アキヒロ 大槻 章博	後任者	○	○
2 知識経験者	長野県不法投棄監視員		イシカワ ヒロシ 石川 寛	後任者	×	○
3 知識経験者	箕輪町区長会	会長	チバ ミル 千葉 稔	後任者	○	○
4 知識経験者	箕輪町商工会		キタザワ ヨシコ 北澤 順子		○	○
5 知識経験者	箕輪町衛生部長会	会長	コジマ ヒデフミ 小嶋 秀文	後任者	×	○
6 知識経験者	箕輪町議会		ウエダ マフ 上田 学		○	×
7 知識経験者	箕輪町消費者の会	会長	カラサワ フミエ 唐澤 文江		○	○
8 知識経験者	有限会社箕輪環境センター	代表取締役	ウエダ サチオ 上田 幸生		○	○
9 知識経験者	株式会社Grean(グリーン)	代表取締役	コバヤシ ゲンゴ 小林 源吾		×	○

箕輪町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第2条に規定する別表中その他の委員会の委員の額3,000円/人(半日額)を支給する。
ただし、箕輪町議会議員は、当該条例第5条の規定により報酬を支給しない。

報酬支払対象者6人の出席を確認しました。
令和7年3月13日
くらしの安全安心課 生活環境・交通係長
小松 祐貴